

2025年度

社会福祉法人 神戸YMCA福社会

事業報告書



みつかる。つながる。よくなっていく。

<法人設立の目的> 定款 第1条

イエス・キリストにおいて示された愛と奉仕の生き方に学びつつ、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を行う。

<事業>

1)第二種社会福祉事業

- ① 幼保連携型認定こども園の経営 ② 児童厚生施設の経営 ③ 放課後児童健全育成事業の経営
④ 一時預かり事業の経営 ⑤ 地域子育て支援拠点事業の経営 ⑥ 障害児通所支援事業の経営

<法人本部>

〒 651-2103 兵庫県神戸市西区学園西町5丁目4番 ☎(078)794-3901

<法人役員等>

理事長 小澤 昌甲 常務理事 谷川尚 理事 植月 優子 理事 植村 篤子
理事 丹家 元陽 理事 馬場 一郎 監事 吉田 昌義 監事 山ノ井 景子

評議員 石井 恭子 評議員 金坂 尚人 評議員 清水 嘉津子 評議員 布村 志保
評議員 藤田 裕 評議員 前田 隆 評議員 山口 宰 評議員 柳谷 利起

運営委員 松本 正史

<職員数>

正規職員 124 名
常勤的非常勤職員 40 名
非常勤 208 名
ボランティア のべ 150 名ほど

<法人の設立趣旨>

1886年の明治時代、神戸の地で青年を育成し、未来を創るのに必要な教育は何か？を求めて、子どもや若者の社会教育団体として設立された神戸 YMCA(当時:神戸市基督教青年会)は、戦後復興を目指す 神戸市長田区で無認可の保育事業を開始しました。1964年には「かぎっ子クラブ」(現:学童保育事業)を神戸市で第1号となる民間での活動を行い、1970年に財団法人神戸 YMCA の事業として「西神戸 YMCA 保育園」(当時:神戸市長田区水笠通 定員 60名)を設置し、在日外国人の受入、障害児との統合保育施設として、地域住民に寄り添いながら、共に生きていく社会を目指して活動を開始しました。その後、1988年に、社会福祉法人神戸 YMCA 福祉会を設立し、乳幼児教育・保育を神戸市長田区、須磨区、西区、西宮市他で実践してきました。

<法人の略歴>

- 1886 神戸基督教徒青年会(現神戸 YMCA)が発会
- 1909 財団法人神戸市基督教青年会が設立認可
- 1923 関東大震災による救援復興活動展開
- 1945 神戸大空襲により会館消失 神戸教会 1 階を仮事務所に借用
- 1949 中山手少年会館落成(神戸市中央区下山手通)
- 1950 余島キャンプ場開設(香川県小豆郡土庄町)
- 1953 肢体不自由児キャンプ実施
- 1958 長田ランチ事業開始
- 1964 神戸市第 1 号となる学童保育教室開始
- 1965 神戸大学工学部跡地(神戸市長田区水笠通 1-3)に西神戸青少年センター献館
- 1970 財団法人神戸 YMCA 西神戸 YMCA 保育園設置
- 1972 兵庫県社会賞受賞
今井鎮雄 元総主事 兵庫県功労者表彰受賞
- 1973 神戸 YMCA ちとせ幼稚園 須磨・高倉台に移転
- 1981 西宮青少年センター(西宮 YMCA 落成)
- 1988 社会福祉法人 神戸 YMCA 福社会設立
YMCA 保育園開園
- 1994 発達障がいがある子ども達のプログラム開始
- 1995 阪神淡路大震災 救援復興活動展開(神戸市須磨区 長田区 中央区 西宮市他)
厚生大臣(現 厚生労働大臣)他、兵庫県、神戸市、西宮市より感謝状受領
- 1997 財団法人神戸 YMCA 西神戸 YMCA 保育園 阪神淡路大震災により廃園
- 1999 学校法人神戸 YMCA 学園 西神戸 YMCA 幼稚園開園
- 2003 社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 西宮 YMCA 保育園開園
- 2005 神戸市指定管理事業として神戸市立太山寺児童館の運営受託
社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 YMCA 保育園おひさま分園開園
- 2006 兵庫県社会賞受賞
- 2007 内閣府 善行青少年団体受賞
- 2009 社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 西神戸 YMCA 保育園開園
- 2011 東日本大震災発生 救援復興活動展開
財団法人神戸 YMCA から公益財団法人神戸 YMCA へ移行
- 2012 社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 西宮つとがわ YMCA 保育園開園
- 2013 社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 法人設立 25 周年
- 2015 社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 神戸学園都市 YMCA こども園開園
- 2016 社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 児童発達支援事業 YMCA おひさま設置
- 2018 社会福祉法人神戸 YMCA 福社会 放課後等デイサービス YMCA おひさま設置
- 2019 西宮市指定管理事業として香櫨園地域子育て支援施設(子育てひろば)の運営受託
- 2020 緊急事態宣言 1 回目 4 月
西宮市留守家庭児童育成センター(学童保育事業)受託(西宮市立浜脇小学校 西宮市立用海小学校) 神戸市指定管理事業 神戸市立たかとり児童館運営受託
<新型コロナウイルス感染症拡大 緊急事態宣言 特別保育の実施>
- 2021 緊急事態宣言 2 回目 1 月 緊急事態宣言 3 回目 4 月
- 2023 神戸市西区役所新庁舎(西区糶台)3 階に「おやこふらっとひろば西」開設
西宮市香櫨園小学校 留守家庭児童育成センター運営受託
西宮市香櫨園小学校 放課後キッズ運営受託開始
神戸市西区文化センター(西区糶台)西神中央に、地域子育て支援事業拠点
「こべっこあそびひろば西神中央」開設
- 2024 あすてっぷコワーキング学園都市 一時保育 運営受託
- 2025 誰でも通園制度(YMCA 保育園おひさま分園) 運営開始
- 2026 西宮市用海小学校 放課後キッズ運営受託開始

社会福祉法人 神戸YMCA福祉会
2025年度 全体方針

全国で出生数が減少していることとは反対に、子どもや若者を取り巻く子育て不安、児童虐待、生活困窮者は増加し、愛すべき、愛されるべき子どもや若者、そして家族や未来の社会に大きく影響する深刻な問題があります。YMCAは、子どもや若者、そして家族が安心して生活し、安全な生活と学びの場を提供し、子どもの主体性を大切にしながら、健やかな心と身体の成長を願い、将来に希望を持って生きることができるよう、家族と地域の関係団体とのつながりを強固にしつつ、理念に基づき子どもや若者、家族と共に育みあう活動を推進します。

- ① 地域のYMCAのつながりの中で認定こども園や児童館、児童発達支援事業を通じた連携を強め、地域に開放された子育て支援の場の連帯を更に強めると共に、乳幼児の親子の居場所づくり、若者の居場所づくりを推進します。
- ② 学習の機会や生活の支援の必要な子ども、若者の家庭への支援を継続します。人口減少や少子化が加速していますが、事業の目的と事業の遂行と評価を徹底し、中期計画の評価を実施し、2030年度の計画を策定し、イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、地域の中で、子ども、若者の内なるいのちが輝く平和な社会の実現を目指します。

1. キリスト教 教育・保育を推進し、子ども・若者が、神様に愛され、自らを愛し、他者を愛する人となるように育みます。

- ① 礼拝を職員、牧師と共に行い、子どもや家族の育ちを第一に考える歩みを讃美と祈りをもって進めます。
- ② 職員が、聖書の研修や奨励等によりイエス・キリストの生き方を学び、その実践者となるように努めます。

2. 乳幼児や児童、施設の保護者、地域の子育て家庭を支援する場をつくります。

- ① 認定こども園の事業(保護者支援、地域の子育て相談、地域の遊びの場、セミナー、親子サロン)や児童館、留守家庭児童育成センターでの子育て支援事業の継続と地域子育て支援活動を展開します。
- ② 主に単身世帯の小学生児童を対象にした学習支援や中学生を対象にした学習支援を継続し、生活困窮世帯への生活支援を含めた、子どもや若者の心の居場所づくりを児童館等の事業を通じて実施します
- ③ 発達の異なる子どもと家族を支援し、与えられたいのちの力を発揮できるように、児童発達支援事業、放課後等ディサービスを継続推進します。

3. 子ども、家庭、地域の人々が安心して集える「居場所づくり」を推進します。

- ① 妊婦から未就園児、児童の親子、発達の異なる子どもの親の仲間作りの場を提供します。
- ② 認定こども園や児童館、児童発達支援事業が実施する子育て支援事業に、地域の方々の参画を呼びかけて実施します。
- ③ 児童館、留守家庭児童育成センター、地域子育て支援施設の一体的運営を継続し、若者の居場所づくりと子育て支援の場を拡充を計画します。
- ④ 地域住民や青少年などの参画、野外活動、小集団での育ち合い、これまでYMCAで培ったものにより地域の中で発揮できるよう、つながりを強め、地域活動を展開します。

4. 事業のPDCAを進め、職員の学びと事業の課題解決を継続します。

- ① 職員の自己評価、施設評価に基づき、研修や課題解決をはかり、認定こども園は、学校評価を保護者と共に進め、教育・保育要領における全体の計画を推進します。
- ② 関係教育機関や団体との連携を強め、公開保育等子どもの育ちや支援に関する研修を実施します。
- ③ インターンシップの受け入れなど、明日の子育て支援にかかわるものの育成・発掘を進めます。

5. 地域や関係団体(自治組織や教育・保育機関、Y'sメンズクラブ等)の協働をより強固にしていきます。

- ① 教育・保育事業、学童保育、地域子育て支援事業、児童発達支援事業を推進するために、職員の他団体との共同研修や拠点の開発を実施します。
- ② 学校法人、公益財団法人の姉妹法人の事業の連携と総務機能の将来計画の協議を開始します。

2025 年度を振り返って

① 事業的側面として

2025 年度は、神戸 YMCA 全体として大きな運営体制の転換となる年であった。社会福祉法人神戸 YMCA としても、理事長・常務理事の交代、また役員任期の変わり目であり、新たな理事・監事が就任された年となった。保育園では、神戸地区では園長の交代もあったが、これまで培ってきた園児保護者との信頼関係を引き続き現場職員が守り、また行事や活動も大きく形を変えず、これまで同様の歩みを大切にしていくことを体現する中で、大きな影響を与えることなく 1 年間を過ごすことができた。

新たな事業として、7 月より YMCA 保育園おひさま分園では「誰でも通園制度」を試行的実施を行い、地域の乳児期の居場所支援を実施した。2025 年度は柔軟利用を実施する中で、国として本格実施となる 2026 年度からの継続的運営をしていく中での課題を明らかなものにし、次年度への評価を行うことができた。

また香櫨園育成センターについては、4 年間の運営が終了する中で、再指定申請を行い、高い評価を得る中で、今後 6 年間の指定を得ることができた。特に市・学校・地域との関係構築がなされていること、自然体験の機会や学生ボランティアの積極的受け入れがなされていること、子育てひろばの温かい雰囲気を守っていることが評価されている。当該施設に限らず、利用者アンケートの実施、その評価、そして次の計画につなげていく、「PDCA」サイクルが機能されていることが、行政当局からも信頼を勝ち得ていると感じている。

2026 年度に向けては、保育園での副園長職の充実、本部事務局体制の人的手当を増やしつつ、評価を得ている部分を変わず実施していくことと、変わりゆく地域社会の課題に対して対応できるような組織編成を行っていくように心がける。

② 財政的側面として

法人全体の決算を見ても、特に今日の児童福祉への期待とそれに対応するための勧告を受け、特に保育園や神戸市児童館については人件費相当分の収入が増加し、少子化などの大きな影響を受けない地域での運営がなされていること、また学童保育の需要もまだ増えている中で、事業自体は安定し持続されているといえる。

片や指定管理事業など、当初申請時の人件費見込みなどで運営されている事業については、物価高騰、人件費高騰にさらされている反面、運営費収入が増えることがないため、収支差額の減少が起こっている。コロナ禍以降の 5 年間の物価高騰率は予想を超えていることもあり、今後も注意が必要であるが、人材獲得については、給与や手当だけでなく、採用のための広報費なども年々増えていることもあり、必要経費の見込みを算定しなおす必要を感じている。そうした中で、採用についてのサイト見直しや、保育園では実習生からの採用ルート強化など、これまでも実施してきたものを改めて大切に、法人全体でも人材採用を重要なものとしての意識づけが必要となっている。

今後、保育施設の老朽化なども鑑み、積立も行っているが、いよいよ改修計画を立てていく必要もあり、財務的見地からの運営計画が必要となってくる。

③ 人的側面として

2026 年度も保育施設には新たな 11 名、また公益財団出向者も新たに 3 名受け入れを行うなど、人的な流動性を担保している反面、若年者での退職なども多く、依然として多く採用する必要がある。しかしながら例えば法人本部や主管保育教諭やリーダー的職制を受け持つ人材が内部だけで養成していく限界性を感じている。法人内、また神戸 YMCA 内で流動性を高め、保育や学童保育、発達支援など多様な地域支援に理解をもった職員の育成、また法人を超えた外部との交流など、時代に応じた人的資源の可能性の検討、またボランティアなど、多様な人材の受け入れの可能性を考えていく必要を感じている。特にボランティアについては、学生などへの多様な経験をしてもらう機会創出や保護者や地域の方々へのやりがい・生きがいを与えられる場としての活動など、地域社会の場の創出を考えることを課題に置くことが必要である。

1. 2025 年度児童数

2026年3月31日現在

幼保連携型認定こども園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	昨年 同期
西宮 YMCA 保育園	3	8	13	18	16	16	74	74
西宮つとがわ YMCA 保育園	3	9	14	17	16	17	76	73
YMCA 保育園 本園	9	18	18	30	31	32	138	136
YMCA 保育園 分園	***	12	12	***	***	***	24	24
西神戸 YMCA 保育園	6	12	15	16	15	18	82	86
神戸学園都市 YMCA こども園	6	13	17	18	21	18	93	94
合計	27	72	89	99	99	101	487	486
学童保育事業 神戸	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	昨年 同期
太山寺児童館 (小寺小学校コーナー含)	41	50	56	22	14	5	178	176
たかとり児童館	22	23	16	10	4	0	75	79
学童保育事業 西宮	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	昨年 同期
用海小学校 留守家庭児童育成センター	39	37	39	3	0	0	118	124
浜脇小学校 留守家庭児童育成センター	46	56	24	0	0	0	126	134
香櫨園小学校 留守家庭児童育成センター	68	44	53	9	1	0	175	181
児童発達支援事業 YMCA おひさま	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	放課後 デイ	合計	昨年 同期
午前クラス	5	4	4	4	0	11	28	29
午後クラス	5	6	4	4	5	9	33	33

地域子育て支援事業	年間利用者数(昨年)	場所
香櫨園子育てひろば	6,658(7,450)名	西宮市 香櫨園小学校内
香櫨園放課後キッズ	17,218(18,428)名	西宮市 香櫨園小学校内
おやこふらっとひろば西	11,779(13,180)名	神戸市西区役所庁舎内
こべっこあそびひろば西神中央	58,289(59,924)名	神戸市西区西神中央
太山寺児童館(一般来館)	7,549(6,553)名	神戸市西区学園都市
たかとり児童館(一般来館)	8,518(11,561)名	神戸市須磨区

香櫨園子育てひろば 主催事業

年月	行事	回数・人数
月行事	子育てコンシェルジュ 子育て相談日(未就学児・保護者)	年間12回
4月	あつまれ！赤ちゃんDAY(0歳児(～6か月)・保護者)	20名
5月	子育てコンシェルジュによる保育園幼稚園入園説明(未就学児・保護者)	12名
6月	保育園栄養士と一緒におやつ作り(未就学児・保護者)	8名
7月	香櫨園小図書ボランティアによる大型紙芝居(未就学児・保護者)	18名
8月	絵の具であそぼう(未就学児・保護者)	28名
9月	児童発達支援事業指導員によるいやいや期のこどもへの接し方(未就学児・保護者)	14名
10月	ミニミニ運動会(1～3歳・保護者)	29名
11月	保健師による冬に向けてのケアのお話し(未就学児・保護者)	16名
12月	クリスマス会(未就学児・保護者)	55名
1月	市民救命士指導員による乳幼児向け救急法(未就学児・保護者)	9名
2月	保育園先輩パパママとお話しよう(未就学児・保護者)	20名
3月	利用者ママによるマンドリン演奏会(未就学児・保護者)	30名



こべっこあそびひろば西神中央 主催事業

年月	行事	回数・人数
週行事	毎週水曜日 おうたの会(未就学児・保護者)	年間38回
	毎週金曜日 たいそうの会(未就学児・保護者)	年間37回
4月	こいのぼりをつくろう(1歳児・2歳児・保護者)	39名
5月	えのぐであそぼう(1歳児・保護者)	18名
6月	七夕制作(1歳児・2歳児・保護者)	36名
7月	夏のおたのしみ劇場(未就学児・保護者)	115名
7~9月	臨床発達心理士による子育て子育て相談	4組
10月	おさんぽバックづくり(0歳児・1歳児・2歳児・保護者)	30名
11月	親子ふれあい体操(0歳児・1歳児・2歳児・保護者)	64名
12月	クリスマスカードづくり(0歳・1歳・2歳・3歳・保護者)	19名
12月	こべっこクリスマス(未就学児・保護者)	75名
1月	冬のおたのしみ劇場(未就学児・保護者)	106名
3月	ひなまつり製作(0歳・1歳・2歳・3歳・保護者)	20名



おうたの会



夏のあそび

太山寺児童館・小寺学童保育コーナー <児童館利用状況> 利用者数

年月	幼児	一般利用児童		小学生学童		中高生	大人他	合計	平均 (日)	開館 日数
		低学年	高学年	児童館	コーナー					
4月	103	45	22	1,925	835	67	98	3,095	124	25
5月	287	79	16	1,746	722	74	196	3,120	130	24
6月	383	89	59	1,710	773	72	241	3,327	133	25
7月	206	129	115	1,806	872	83	151	3,362	129	26
8月	23	110	108	1,611	727	48	13	2,640	106	25
9月	301	135	34	1,646	792	108	202	3,218	129	25
10月	436	180	66	1,807	842	84	324	3,739	138	27
11月	293	94	20	1,231	510	56	175	2,379	103	23
12月	295	94	27	1,443	720	51	184	2,814	117	24
1月	271	81	11	1,359	664	56	176	2,618	114	23
2月	265	58	6	1,016	511	20	165	2,041	89	23
3月	162	71	43	1,492	767	82	106	2,723	109	25
合計	3,025	1,165	527	18,792	8,735	801	2,031	35,076	119	295
月平均	252	97	44	1,566	728	67	169	2,923		25

注)「その他」は、自治会その他の団体利用数、ボランティア数です。



太山寺児童館 一般行事活動

児童館では、一般の子ども達を対象とした行事活動を実施した。

2025 年度には133回の行事を実施し、計 2,289名の参加を得た。

行事一覧

年 月	行 事	実施回数 参加人数
2025年 4月	和太鼓クラブ体験会、子育てひろば、まほうのハッピー、ママカフェ	4回 100名
5月	工作ひろば、ベビーパーク、キッズパーク、赤ちゃんサロン、まほうのハッピー ママカフェ、子育てひろば、工作ひろば、じどうかんデー、ベビーじどうかんデー	13回 203名
6月	工作ひろば、赤ちゃんサロン、ママカフェ、ベビーパーク、キッズパーク 子育てひろば、わくわくひろば、まほうのハッピー、ベビーじどうかんデー	15回 237名
7月	工作ひろば、赤ちゃんサロン、ママカフェ、ベビーパーク、キッズパーク わくわくひろば、まほうのハッピー、子育てひろば、	11回 188名
8月	まほうのハッピー、サマープログラム	2回 165名
9月	工作ひろば、赤ちゃんサロン、わくわくひろば、ママカフェ、ベビーパーク キッズパーク、子育てひろば、じどうかんデー、まほうのハッピー	14回 204名
10月	ママカフェ、工作ひろば、赤ちゃんサロン、ベビーパーク、キッズパーク 子育てひろば、わくわくひろば	11回 202名
11月	工作ひろば、わくわくひろば、ママカフェ、ベビーパーク、キッズパーク 赤ちゃんサロン、まほうのハッピー、子育てひろば、ベビーじどうかんデー	12回 169名
12月	ママカフェ、工作ひろば、ベビーパーク、キッズパーク、赤ちゃんサロン 子育てひろば、まほうのハッピー	11回 237名
2026年 1月	工作ひろば、赤ちゃんサロン、ベビーパーク、キッズパーク、わくわくひろば まほうのハッピー、ママカフェ、子育てひろば、じどうかんデー ベビーじどうかんデー	14回 200名
2月	ママカフェ、工作ひろば、赤ちゃんサロン、わくわくひろば、ベビーパーク キッズパーク、パパと遊ぼう、子育てひろば、まほうのハッピー、 ベビーじどうかんデー、じどうかんデー	14回 178名
3月	ママカフェ、工作ひろば、赤ちゃんサロン、ベビーパーク、キッズパーク 手形アートカレンダー作り、じどうかんデー、まほうのハッピー	12回 206名

太山寺児童館クラブ活動

児童館では、一般の子ども達を対象とした行事活動のほか、参加登録をした子ども達を対象に様々なクラブ活動を実施した。

①えんぴつクラブ(ボランティア講師による文字の書き方教室)

登録者数:前期 12名(15回のべ148名参加)後期:15名(15回のべ194名参加)

②和太鼓クラブ(講師による和太鼓教室)

登録者数:8名(24回のべ149名参加)

③コアクラブ(親子あそび・母親交流)

登録者数:8組(30回のべ415名参加)

④ひよこクラブ(親子あそび・母親交流)

登録者数:11組(30回のべ743名参加)

その他

①食を通じたつながり支援

50回のべ3,703名参加

②子どもの居場所づくり

49回のべ366名参加



たかとり児童館 <児童館利用状況> 利用者数

対象 年月	幼児	小学生		小学生 学童	中高	大人/ その他	合計	開館日数
		自由来館						
		低学年	高学年					
4月	36	70	60	1,096	1	564	1,827	25
5月	83	70	24	1,213	0	545	1,935	25
6月	69	69	28	2,009	0	584	2,759	24
7月	65	89	81	2,157	3	539	2,934	26
8月	26	61	59	1,646	0	386	2,178	25
9月	101	463	131	1,759	0	950	3,404	24
10月	74	71	29	1,838	19	464	2,495	26
11月	65	65	30	1,500	2	404	2,066	23
12月	53	66	63	1,392	4	296	1,874	23
1月	69	68	43	1,380	2	330	1,892	23
2月	76	71	52	1,312	0	306	1,817	22
3月	154	58	60	956	0	367	1,596	25
合計	871	1,221	660	18,258	31	5,735	26,776	291

注)「その他」は、自治会その他の団体利用数、ボランティア数です。



たかとり児童館子ども育成事業 一般行事活動

行事一覧（一覧の中に、すこやかクラブ、なかよしひろば、キッズパークは除く）

年月	行事	回数・人数
4月	おはなしパーク、じどうかんシアター、スペシャルあそび、折り紙カレンダー工作、まめお話しの会	5回 126名
5月	おはなしパーク、たかとりリサイクルひろば(1回目)、スペシャル工作、まめお話しの会、折り紙カレンダー工作	5回 120名
6月	おはなしパーク、スペシャルあそび、まめお話しの会、折り紙カレンダー工作	4回 49名
7月	おはなしパーク、スペシャル工作、じどうかんシアター、まめお話しの会、じどうかん夏祭り スペシャルあそびウィーク(4回)、折り紙カレンダー工作、盆踊り練習会	11回 287名
8月	おはなしパーク、盆踊りの練習、スペシャルあそびウィーク(3回)、スペシャルあそび、スライム工作、こわ〜いお話しの会、折り紙カレンダー工作	9回 136名
9月	じどうかんシアター、浜ごこち、おはなしパーク、まめお話しの会、スペシャル工作、折り紙カレンダー工作	6回 1131名
10月	おはなしパーク、スペシャルあそび、まめお話しの会、折り紙カレンダー工作、日曜開放(廃油でろうそくづくり)、ハロウィーンパーティー	6回 144名
11月	おはなしパーク、リサイクルひろば(2回目)、スペシャル工作、まめお話しの会、折り紙カレンダー工作	5回 128名
12月	おはなしパーク、まめお話しの会、クリスマス会、スペシャルあそび、じどうかんシアター、折り紙カレンダー工作	6回 201名
1月	じどうかんシアター、おはなしパーク、スペシャル工作、スペシャルあそび、まめお話しの会、折り紙カレンダー工作	6回 113名
2月	おはなしパーク、まめお話しの会、スペシャルあそび、折り紙カレンダー工作	4回 30名
3月	まめお話しの会、おはなしパーク、折り紙カレンダー工作、スペシャル工作、じどうかんシアター、おもしろお話しの会	6回 70名

その他、登録制の事業等

- ① わくわくクラブ(親子あそび、母親口座、母親交流)… 登録者数:8組(23回のべ202名参加)
- ② なかよしひろば(親子あそび、母親交流、悩み事の相談等)…190回のべ934名参加
- ③ キッズパーク(親子で工作、母親交流)…15回のべ96名参加
- ④ 近隣の公立保育所と連携し、小学生の保育体験を実施…夏休みと春休みに計7回実施:計43名参加
- ⑤ ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業を実施…8月より月1回、計7回実施。延べ40組登録

<幼保連携型認定こども園>

1. YMCA 教育・保育理念と使命

(1) 教育・保育 理念

イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき、一人ひとりのいのちが輝く平和な社会の実現を目指します。

(2) 教育・保育 使命

< 子ども >

一人ひとりの子どもが愛されていると感じることができるように守り育てます。

< 家庭 >

子どもの成長をともに喜び合えるように家庭と手を携えていきます。

< 地域 >

地域の人々と、ともに生きる社会の形成を担います。

2. 教育・保育目標

* いきいきと自由に

子どもたちひとり一人が神様によって創られた大切な存在である事を知り、それぞれに与えられた、異なる賜物を十分に発揮して、今という時を生かされている喜びを感じられる保育をします。

* やさしい心、つよい意志、すこやかな身体

神様に愛され、守られていることの喜びを他の人に伝え、分かち合う心が育つよう保育をします。自分で考え、判断して、行動していく力が育つように保育をします。安全な食材を使って調理し、栄養面とともに楽しく食事ができるように“食育”に取り組みます。又年齢に応じた“体育あそび”や“園外保育”を積極的に取り入れ基礎体力づくりに取り組みます。

* みんなのものがひとつとなるために

家庭や地域の人びととの連携や交流を深め、身近なところから、世界平和を希求します。

3. 保育方針

YMCAのこども園は、子どもの心の育ちを大切に保育します。乳幼児期は、人間形成の「根っこ」が育つ大切な時期です。この根っこは、神様、そして保護者や保育者から、「あなたが大事」という温かくて豊かな栄養が含まれた 家庭やこども園や地域という、それぞれの場の様々な人間関係の中で、育てられ、育ちます。子どもたちは、自分の存在をありのまま認められ、思いを受け止めてくれる人に支えられながら、自らの力で生きる力の根を伸ばしていきます。早く伸ばそうと引っ張ってみても根は伸びません。水や栄養を与えすぎても根っこは腐ってしまいます。

「おもしろそう」「やってみよう」「こうしたらどうなる？」等と、子ども自身が生活や遊びのなかで、興味や意欲を示し、その思いを受け止め、支えてくれる大人がそばにいと根はどんどん伸びていきます。

YMCAのこども園では、見たり、聞いたり、触ったり、匂いをかいだり、味わうなど、子どもたちが五感を存分に用いて、心とからだを動かすことを大切にしながら、仲間とともに育ちあい、太くて長い根っこを伸ばしていつてくれる ことを願って保育しています。太くて長い根っこを伸ばせば、雨や風などに負けない「太く頑丈な木」となり、一人ひとり違う花を咲かせ、その子らしい実をみのらせるでしょう。「根っこ」の成長は見えませんが、その子らしさを大切に、一人ひとりの成長を信じ、ともに喜び、見守っていきます。

4. 園生活<例:神戸地区>

※季節・天気・活動によって生活時間は変動します。

時 間	0歳児	1歳児	2歳児	3.4.5歳児
7:00	登園開始			
8:30	おやつ(0歳児のみ:生活リズムをもとに昼食の妨げにならないようにします)			
9:00	登園完了			
9:30	月齢や発達に応じた生活リズムですごします。	あそび 室内・園庭・散歩など	あそび 室内・園庭・散歩など	礼拝 グループやクラス活動
11:00		順次食事	順次食事	順次食事
11:30		順次昼寝	昼寝	昼寝
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
15:30	(順次降園)	午後の活動 (順次降園)	午後の活動 (順次降園)	午後の活動 (順次降園)
16:00				
17:00				
18:00	補食	補食	補食	補食
19:00				

礼拝 ⇒ 毎週月曜日、3～5歳児までの幼児、職員が集まって礼拝を守ります。牧師先生や保育者から聖書の話をお聞き、みんなで心を一つにして祈る時間を持ちます。

乳児も幼児も日々の保育の中で、讃美歌を歌い、お祈りします。

*2歳児は10月から礼拝に参加します。

食事 ⇒ 昼食・おやつは、手作りをしています。添加物や農薬、遺伝子組み換えの心配のない安全で多品目の旬食材を使うことを心がけ、栄養面に配慮し、子どもの心と体の育ちを考えて調理しています。誕生会には季節の行事食や郷土料理、和・洋・中とバラエティに富んだ献立を準備し、日常と違う食事の雰囲気を楽しみます。

離乳食や食物アレルギーなどは別メニューを作りますアレルギーは神戸市立保育所アレルギー対応の手引きにそって対応します。

コーナー
保 育 ⇒ 自分で選んだ遊び(ごっこ遊び、積み木、ルールのある遊び、絵やぬり絵、製作や折紙)などを一人で、または友だちと、集中して、継続して遊ぶ時間と空間を大切にしています。<凡そ1時間半から2時間>

5. おもな行事(こども園 例:幼保連携型認定こども園YMCA保育園) 年間行事

毎月:誕生会、避難訓練(毎月 火災・消火・地震・不審者)身体測定

(春)入園式、幼児親子交流会、チャリティーワイワイまつり

(夏)個別懇談会、同園会・中高生思い出会、4歳児お泊り保育、

5歳児 余島キャンプ 六甲山キャンプ

(秋)幼児ふれあい運動会 個別懇談会、国際DAY

(冬)クリスマス礼拝・祝会、5歳児雪あそび、クラス・グループ懇談会

(春)幼児バス遠足、卒園式

(その他)*4.5歳児はYMCAの体育講師による体育あそびをしています。

6. 地域とのつながり

- 子育て支援** 一時保育(非定型、緊急、リフレッシュ)地域オープンセミナー
育児相談 乳幼児子育て応援(赤ちゃんサロン・園庭開放・保育体験)
こども誰でも通園制度
- 地域交流** 地域高齢者と子どもたちの交流、小中高校生との交流、学校評議員会
まちづくり協議会、青少年育成協議会、近隣大学との交流共同事業
- その他** 保育、看護など養成学校の実習、ワークキャンプ(職場体験)
トライやるウィーク、赤ちゃんボランティアなどの受入
(頌栄短期大学 神戸松蔭女子学院大学 関西学院大学 聖和短期大学
神戸教育短期大学 神戸親和大学 大阪成蹊大学 神戸女子大学、
神戸女子短期大学 神戸常盤大学、兵庫大学他)

7. 地域関係機関

<神戸学園都市地区>

学園西町ふれあいのまちづくり協議会 学園東町ふれあいのまちづくり協議会 学園都市・太山寺青少年育成協議会 学園西町敬老クラブ
学園東町敬老会 はびね学園都市(有料老人ホーム)神戸高塚山を愛する会 学園・太山寺小中学校連絡会 兵庫県立伊川谷北高等学校・神戸学園都市高等学校
神戸市立東町小学校 神戸市立小寺小学校 神戸市立太山寺小学校
神戸市立太山寺中学校 社会福祉法人 神戸市西区社会福祉協議会
神戸市社会福祉協議会 神戸市看護大学 ほっとかへんねっと西
BRANCH学園都市 まちづくりスポット神戸 学園西町連合自治会
学園東町連合自治会 一般社団法人 Baby ガーデン、流通科学大学
兵庫県立大学 神戸市外国語大学 神戸芸術工科大学 神戸市看護大学他

<西宮 地区>

西宮香風高校 香櫨園小学校 浜脇小学校 用海小学校 春風小学校
今津小学校 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 香櫨園・浜脇・用海・今津小学校の
各地区青少年愛護協議会 津門川福祉会 神楽町自治会
建石保育所 浜脇児童館 にこにこさくら保育園 西宮市医師会 西宮市保育協会 他

8. その他

保育参加

子どもたちと一緒に、遊び、食事して、園生活を体験いただきます。

* 申し込み ⇒ 行事や人数などで調整が必要な場合がありますので、参加希望日の1週間前までに事務所前の参加希望表に記入。

* 時 間 ⇒ 午前9時頃～12時頃または16時頃(希望時間)

個別懇談会

年に1～2回個別懇談会として、園や家庭の様子を伝え合い、お子さまのよりよい成長を願って話す機会を設けています。

クラス、グループ懇談会

0.1.2歳児は2月の進級前・3.4.5歳児は進級後の4月と進級前の2月に園の思いや子どもたちの様子をお伝えし保護者の方々の交わりや日常の悩み等を共有できる場として行います。

ブログ

園生活の様子をブログに載せています。

保育時間 <神戸市>

(保育必要量)

※原則、下記時間の範囲内で保護者が必要とする時間となります。

【保育標準時間】7:00～18:00

延長保育 18:00～19:00

30分延長 2,500円 (18:00～18:30) / 1か月

1時間延長 4,500円 (18:00～19:00) / 1か月

【保育短時間】 8:30～16:30

延長保育 7:00～8:30 / 16:30～19:00

※延長保育料は、保育標準時間と保育短時間の差額が月額
の延長保育料となります。

【教育標準時間】8:30～14:00 (但し14:00～16:30の保育の申込必須)

延長保育 14:00～16:30

(延長保育料は、保育必要量の変更時にご説明します。)

保育時間 <西宮市>

(保育必要量)

※原則、下記時間の範囲内で保護者が必要とする時間となります。

【保育標準時間】7:30～18:30

延長保育 18:30～19:00

30分延長 300円 /回(上限3,000円)

【保育短時間】 8:30～16:30

延長保育 7:30～8:30 / 16:30～19:00

※延長保育料は、16:30～18:30、18:30～19:00の区分 300円/区分

【教育標準時間】8:30～14:30 (但し14:30～16:30の保育の申込必須)

(延長保育料は、保育必要量の変更時にご説明します。)



小寺小学校 3園合同運動会



夏の遊び(どろんこあそび)



同園会高校生の部



同園会中学生の部



地域の方とタケノコほり



1歳児とおせちりょうり

<神戸市立太山寺児童館・小寺小学校学童保育コーナー>

<方針計画>

1. 子ども・家族・地域の方々に力を与え、一人一人が豊かに成長し合えることに貢献します。
2. 母親クラブ(ママカフェ)やすこやかクラブなどのクラブ活動、学童保育クラブ自由来館児童など、家庭や子どものニーズを聴き、子どもたちや保護者が安心して遊ぶことのできる場を提供します。
3. 自治会や学校、青少協の他、地域の団体と連携を密にし、児童館での活動や行事を通して多様な人が地域の子どもたちに関わる機会を提供し、子どもたちが安心してすごせる地域社会ネットワークづくりに努めます。
4. 乳幼児の母親の引きこもりを防ぐために、母親がリフレッシュできる場を展開します。また、DVや児童虐待への職員の学びを深めるなど、子どもたちが安心して生活できるよう、家庭機能を強められる支援を行います。
5. 職員の資質向上に努め、子どもや保護者のサポートをより質の高いものにしていきます。年間を通して研修の機会を設定します。
6. 西区における「拠点児童館」の選定を受託継続し、種々の子育て支援活動を西区の児童館と共に推進していきます。

<施設管理>

- ・ より良い子育て・子育ての環境をめざし、必要な施設整備を行います。

<財 政>

- ・ 放課後児童支援員の処遇改善など、適切に予算管理を行うようにします。

<その他>

- ・ 社会福祉協議会が運営している児童館(拠点児童館含む)を 2021 年から5カ年計画で指定管理事業に移管することとなり、情報を収集し、今後の動きに備えての準備を行います。



1.行事活動(子ども育成事業・子育て家庭支援事業・地域交流活動促進、交流事業)

地域の子どもたちやその親を対象とした行事を実施。

行事一覧

毎月 おはなしパーク、じどうかんデー、工作ひろば、おべんとうひろば

まほうのハッピー(隔月)、子育てひろば(親子対象)

ママと赤ちゃんのふれあいパーク、ベビーパーク・キッズパーク(親子対象)

ママカフェ・プレママカフェ、講座(親子対象)

その他 ベビーダンス、2Way リースづくり、パパとあそぼう、パステルアート

じどうかんシアター、ベビーじどうかんデー 等

2.クラブ活動(子育て家庭支援事業・子ども育成事業)

1.親子クラブ(子育て家庭支援事業)(登録制)

ひよこクラブ:2 歳児とその保護者 水曜日に実施

すこやかクラブ:3、4 歳児とその保護者 木曜日に実施

コアラクラブ:1 歳児とその保護者 金曜日に実施ひよこキッズクラブ:ひよこクラブ親子対象

すこやかキッズクラブ:すこやかクラブ親子対象

コアラキッズクラブ:コアラクラブ親子対象

2.各クラブ(子ども育成事業)

各クラブとも 5 月より開講

えんぴつクラブ:4,5 歳児・小学 1 年生 15 人

登録制前期全 15 回 土曜日に実施

和太鼓クラブ:小学 1~6 年生 9 人

登録制 全 20 回 土曜日に実施

3.子どもの居場所づくり(自主学習支援事業)

子どもたちの育ちを身近な地域で支援することを目的として、ひとり親家庭や共働き家庭で夜遅くまでひとりで過ごすなどといった課題を抱えることもたちが、放課後等に食事、学習、団らんなどを通して安心して過ごすことができる「子どもの居場所づくり」事業を神戸市が募集しており、太山寺児童館では昨年8月より毎週火曜日に実施。毎月 4 日または 5 日開催。

4.食を通したつながり支援

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が厳しい状況になるなど、支援につながない又はつながりの希薄な子育て世帯等を、食品等の提供を通じて、地域や行政等につなげることを目的として「子育て世帯への食を通したつながり」支援を神戸市が募集しており、太山寺児童館では 2021 年 8 月より毎週土曜日 15:00~18:00 に実施。

<神戸市立たかとり児童館>

<方針計画>

1. 子ども・家族・地域の方々に力を与え、一人一人が豊かに成長し合えることに貢献します。
2. なかよしひろばやすこやかクラブ、キッズパークなどの親子館事業、学童保育クラブ、自由来館児童など、家庭や子どものニーズを聴き、子どもたちや保護者が、安心して遊ぶことのできる場を提供します。
3. 自治会や学校、公民館の他、地域の団体と連携を密にし、児童館での活動や行事を通して多様な人が地域の子どもたちに関わる機会を提供し、子どもたちが、安心してすごせる地域社会ネットワークづくりに努めます。
4. 乳幼児の母親の引きこもりを防ぐために、母親がリフレッシュできる場を展開します。また、DVや児童虐待への職員の学びを深めるなど、子どもたちが安心して生活できるよう、家庭機能を強められる支援を行います。
5. 職員の資質向上に努め、子どもや保護者のサポートをより質の高いものにしていきます。年間を通して研修の機会を設定します。

<施設管理>

- ・ より良い子育て・子育ての環境をめざし、必要な施設整備(特に図書室カーペットの張替え)を行います。

<財 政>

- ・ 放課後児童支援員の処遇改善など、適切に予算管理を行うようにします。

<その他>

- ・ 社会福祉協議会より運営を引き継いで4年目となります。着実な運営及び地域ニーズの調査を継続して行うと共に、ニーズに応じた事業を実施します。

- 1.行事活動(子ども育成事業・いきいき体験事業・子育て家庭支援事業・地域交流活動促進、交流事業)
地域の子どもたちやその親を対象とした行事を実施。

行事一覧

毎月 おりがみカレンダー工作、工作あそび、みんなあそび、なかよしひろば(親子対象)、 キッズパーク(親子対象)、お弁当ひろば

その他 プレゼント工作、夏祭り、ハロウィーンパーティー、高校生と遊ぼう、クリスマス会、チャレンジ広場、命の感動体験、高齢者とのふれあい交流 等

- 2.クラブ活動(子育て家庭支援事業・子ども育成事業)

すこやかクラブ:2・3歳児とその保護者 木曜日に実施

<児童発達支援事業 YMCAおひさま>

<方針計画>

1. 子どもたちの発達の課題ならびに保護者の不安に寄り添い、発達支援(療育と保護者への発達相談)を通してより良い成長を支援し、すべての人が互いを認め合い、高め合う、ポジティブネットのある豊かな社会を創ります。
2. PDCAサイクルを連鎖させ、発達支援(療育と保護者への発達相談)の質の向上を目指します。また、児童発達支援事業、及び、放課後等デイサービスのプログラム内容を評価しつつ、改善していきます。
3. 保育所等訪問支援事業の可能性を探りつつ、児童発達支援管理責任者資格取得候補者が個別支援計画作成等の実務研修機会を充実させます。
4. 職員のケアを行いつつ、子どもや保護者へより良い支援が可能となるように、スーパーバイザーを継続的に配置します。
5. 区役所や療育センター、並びに、並行通園している幼稚園や保育園、進学先の小学校などとの連絡も積極的に行い、地域の情報の共有をより広げられるように努めます。
6. おひさまCAFEやおひさま講座等を開催し、保護者同士の交流や学びを深める機会とするとともに、指導者の学びの機会を作ります。
7. 職員の「障害者の権利擁護と虐待防止研修」として、DET(障害平等研修)を行います。

<施設管理>

- ・ 特に放課後等デイサービスでは参加児童の学年が上がることと共に、経年劣化による入れ替え等も考慮しつつ、必要とされる玩具や機材の整備を行います。

<財政>

- ・ 児童指導員の処遇改善、こども園が支出している間接経費の負担等、適切な予算管理を行います。

<その他>

- ・ 西区自立支援協議会、西部療育センター主催事務所交流会に参画し、情報の共有に役立てます。

1. 職員数 (常勤職員 4名 パート職員 11名 計 15名)

- <・管理者 1名 ・児童発達支援管理責任者 1名 ・常勤児童指導員 2名 ・非常勤保育士 7名
・非常勤指導員 2名 ・非常勤公認心理士 1名 ・非常勤スーパーバイザー 1名 >

2. 主な行事・プログラム予定

おひさま CAFE、ワイワイ祭り、関西 YMCA 合同研修 発達支援セミナー 法人研修、クリスマス会 お楽しみ会 こどもの日プログラム、西区自立支援協議会総会、七夕プログラム、全国 YMCA 発達支援事業担当者会議 障害平等研修 おひさま講座(保護者向け)

3. 出向団体

神戸市発達障害児支援連絡協議会、西区自立支援協議会【KOBE WEST NET】
神戸市療育ネットワーク会議「就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」

4. ボランティア受入

5. 子育て支援

* 発達相談、おひさま CAFE、おひさま講座、発達支援セミナー

<方針計画>

1. 子ども(0歳から2歳児)や保護者が安全に安心して過ごせる居場所の提供
利用者の声に傾聴し、家庭環境の多様化や地域の子育て世帯に対応した「ひろば」を利用者と共に作ります。より良い子どもの育ちや子育ての環境を提供するために、適切な施設管理を行います。
2. 子どもたちや保護者が安心して過ごせる地域社会ネットワーク
保育園、幼稚園、児童館や地域団体との連携を密にし、ひろばでの活動や行事を通して、多様な人々が地域の子育てに関わる機会を提供すると共に、地域の保護者同士がお互いに寄り添い、支えあうことができる活動を定期的実施します。
3. 家庭機能を強められる支援
必要に応じて相談の場を積極的に作り、子育ての悩みや困難さに寄り添います。
また、地域子育てファミリーを対象としたプログラムを実施することで家族同士の繋がりを強化すると共に、必要に応じた専門機関への橋渡しを行います。

<財政>

- 1 園との共同的運営と人の適正な配置により安定運営を図ります。

<その他>

1. 子どもたちと保護者が安心、安全に遊ぶことができる居場所の提供
 - 1 適切な広報を行い利用促進に努めます。
 - 2 親子が安全に過ごすことが出来る環境整備を行います。
 - 3 保護者が活動へ参加するだけでなくその担い手として参画することができるよう働きかけます。
2. 子育ての不安や疑問を解消する知識や経験の伝達
 - 1 誰もが参加できる事業を展開し、特に新たに子育てを開始する保護者や転入居者のコミュニケーションの場を提供します。
 - 2 専門者による子育てに関する講演会や、先輩ママや保育経験者との語らい、相談の場を提供します。
2. 今後の事業の方向性
「子どもの育ち、子育て支援は、YMCA」と言われるように、専門性を向上しながら、神戸市西部、西神地区にある学校法人の認定こども園とも連携し、利用者のニーズに応答していくこととする。

＜方針計画＞

1. 子どもや保護者(若者)が、安心して、心が開放され、ゆったりと自由に遊ぶことができる場と保護者が託せる場を保持し、働きながらも共に育む保護者同士や保育者との対話を通じて、人間と人間の関係性を築く過程で、相互の共感的理解を生み出し、安心を感じるだけでなく、居心地の良さを感じていただける場を提供するために、適切な施設管理を行います。
2. 働く時間に子どもを「預ける場」「預かる場」の機能ではなく、共に支え合う場、人間と人間の愛を感じ合える場を、一時保育の事業を通じて広げ、地域社会に提供し、地域の子育て環境の向上と子どもや若者が安心して過ごせる平和な社会の場づくりに寄与することを目的とします。

＜財 政＞

- 1 園との共同的運営と人の適正な配置により安定運営を図ります。

＜その他＞

1. 働く保護者が求める保育施設は、子どもが安心して、安全に、楽しく過ごすことができる場であり、又親子で行ってみたいと思える場であります。当会では、長年の保育園、幼稚園運営経験を活かし、子ども達ひとりひとりのあるがままを受容し、保護者を共感的受容の姿勢を持って、受け容れることを徹底しています。
2. 朝、昼の時間帯にご利用される、子ども達の生活リズムに配慮し、保護者との信頼関係を築き、対話を重視し、保護者が就労中における子ども達の保育のエピソードをお伝えする機会も大切にします。そして、安全に、安心してご利用いただくために、安全管理と職員体制、一時保育室の保育環境を設置して運営します。
3. 子ども達の生活リズムにあわせ、一人一人の子ども達のニーズに添った関りを、教育・保育事業運営の経験を生かして、「あそび」を中心展開します。

一時保育体験会を年 3 回開催しました。

開催日時:7 月 8 日「オリジナルうちわを作ろう」

講 師: YMCA 職員

参加人数:11 家庭(新規利用者8家庭 コワーキング利用者3家庭)



開催日時:10月28日「おもちゃであそぼう」

講 師: 木のおもちゃころこ 高田由美氏

参加人数:12家庭(新規利用者6家庭 コワーキング利用者6家庭)



開催日時:2026年1月29日「親子で絵本を楽しもう」

講 師: 絵本講師 濱本香織氏

参加人数:9家庭(7家庭新規利用者 2家庭コワーキング利用者)



<神戸市 西神中央地域子育て支援事業 >

<こども誰でも通園制度>

<方針計画>

1. 少子化が進行する中で、働く保護者の割合が増加しただけではなく、働き方の多様化も進んでいます。
在宅ワークをする方や育児休業中でも在宅で学習する方等について、地域子育て支援事業においてもニーズを把握しています。子ども達は人に愛されて、愛することを学びます。安心して過ごすことができるように、又人格の交わりによって少子化が、より進行する時代であるからこそ、交わりの場を増やし、安心して子どもも親も過ごせる伴走者と居場所が必要です。
2. そんな場になるために「こども誰でも通園制度」のご利用により、より深く保護者と保育者と「共育て」を通じた交わりの機会と対話を築き、地域の心の居場所となるように努めます。子どもや保護者(若者)が、安心して、心が開放され、ゆったりと自由に遊ぶことができる場と保護者が託せる場を保持し、働きながらも共に育む保護者同士や保育者との対話を通じて、人間と人間の関係性を築く過程で、相互の共感的理解を生み出し、安心を感じるだけでなく、居心地の良さを感じていただける場を提供するために、適切な施設管理を行います。

<財 政>

- 1 園との共同的運営と人の適正な配置により安定運営を図ります。

<その他>

- ・子どもにとって、家庭とは異なる経験や、地域に初めて出ていき、家族以外の人と関わる機会を得ることができます。だからこそ、子どもが安心して、安全に、楽しく過ごすことができる場が必要であり、又親子で行ってみたいと思える場であることが基本となります。長年の保育園、幼稚園の運営の経験を活かし、子ども達一人一人のあるがままを受容し、保護者を共感的受容の姿勢を持って、受け容れることを徹底していきます。それは、親子が家庭以外に心安らぐ居場所の提供を通じて、孤立感からの解放と他者との繋がりを求める力を得る心理的安全と活力を得るためであります。
- ・子どもに対する関わりや遊びについて、専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通して、ものや人への興味が拡がり、成長していくことができます。同時に保護者にとっても地域の様々な社会資源様々な情報や人とのつながりが拡がり、保護者自身の子育てにおいた社会資源の活用がしやすくなります。月に一定時間でも子どもと離れ、自分のための時間を過ごすことで、育児に関する負担軽減につながります。

2025 年度 こども誰でも通園制度 実績

0 歳児	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定期利用(予定)	29	27	31	34	22	23	31	22	22	241
定期利用(実数)	26	21	25	22	18	16	19	19	18	184
柔軟利用(予定)	1	0	0	20	14	21	16	14	8	94
柔軟利用(実数)	1	0	0	14	6	16	11	8	5	61
1歳児	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定期利用(予定)	8	12	14	20	23	23	28	20	20	168
定期利用(実数)	6	10	11	9	14	15	17	9	11	102
柔軟利用(予定)	0	0	0	12	0	0	0	0	1	13
柔軟利用(実数)	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9

<西宮市 香櫨園地域子育て支援事業(通称:香櫨園子育てひろば) >

(施設管理運営)

1. 子どもたちや保護者が安全に安心して過ごせる居場所の提供

全ての利用者の声に傾聴し、家庭環境の多様化や地域社会の変化に対応した「子育てひろば」を利用者と共に作り上げる姿勢で運営します。より良い育ち、子育て環境を安全に提供するために、適切な施設管理を行います。

2. 子どもたちや保護者が安心して過ごせる地域社会ネットワーク

保育園、小学校、育成センターや地域団体との連携を密にし、子育てひろばでの活動や行事を通して多様な人々が地域の子育てに関わる機会を提供すると同時に、地域のママ同士がお互いに寄り添い、支えあうことができるプログラムを定期的実施します。

3. 家庭機能を強められる支援

親子の面接や相談の場を積極的に作り、子育ての悩みや困難さに寄り添います。また、地域の子育てファミリーを対象としたプログラムを実施することで家族同士の繋がりを強化することに努めます

(人財資源)

1. 保育園との共同的運営、また地域リソースの活用により特に人的資源の活用を進める中で安定運営を図ります。

(その他)

1. 子どもたちと保護者が安心、安全に遊ぶことが出来る居場所の提供

- 1 適切な広報を行い利用促進に努めます。
- 2 親子が安全に過ごすことが出来る環境整備を行います。
- 3 保護者が活動へ参加するだけでなくその担い手として参画することができるよう働きかけます。

2. 子育ての不安や疑問を解消する知識や経験の伝達

- 1 誰もが参加できる事業を展開し、特に新たに子育てを開始する保護者や市内当該地域への転入者のコミュニケーションの場を提供します。
- 2 専門者による子育てに関するセミナーや、先輩ママや保育経験者との語らい、相談の場を提供します。



<西宮市 用海 /浜脇 /香櫨園小学校留守家庭児童育成センター> (施設管理運営)

下記に掲げる管理運営方針を行えるよう、環境設定、指導者採用・配置・養成の計画、他機関との連絡調整を行い、地域福祉に寄与するとともに、子どもの育ちの場として活動を行っていきます。

1. 子どもの放課後の場として安心・安全であるよう努めること
2. 子どもの人格を尊重し、自己肯定感が育まれる場となるよう努めること
3. 多様な体験を通じ、子どもの主体性が育まれる場であるよう努めること
4. 保護者と共に語り、信頼関係構築する中で子育て支援に努めること
5. 地域の多様な方々が子どもとかかわりを持てる場であるよう努めること
6. ボランティア受け入れなどにより多様性が育つ場であるよう努めること
7. 地域のかかわりにより「小1の壁」を軽減できるよう努めること
8. 乳幼児期から学童期までの連続した育ちを尊重できるよう努めること
9. 地域連携の一端を担い、情報発信と提供に努めること

(財 政)

指導者の処遇など、人材確保と安定的運営がなし得ることを最優先にとらえつつも、今後の運営、地域でのYMCA活動がなしえるよう財務上のバランスを保ちつつ、長期的な運営が行えるよう心がけます。

(その他)

1. 地域住民や有識者による運営委員会の設置、青少年愛護協議会への参加や地域行事への参画など、地域住民や地域の学校などリソースパーソンとの連携を努めます。
2. 子どもの個々の発達に応じたかかわりを大切にしつつも、全体としては年間カリキュラム、各月の行事計画など計画的に子どもへのかかわり、活動計画を立案を行います。
3. 配慮や支援が必要な児童に対しては、個別の状況に応じた合理的配慮をできるよう支援を行うことに加え、学校や家庭とも連携しよりよい育ちの場となるよう努めます。
4. 保護者には十分に運営方針の説明を行う機会を持つと共に、個別懇談、合同懇談会などを実施し保育方針の説明だけでなく、家庭での思いを尊重できる場を持ち、信頼関係と子育て支援に努めます。
5. 保育園でも用いている児童の安全管理、健康管理、緊急時対応マニュアルに準じ、災害時対応、不審者など防犯、けがや事故発生時の対応に日頃から備える。また事故防止や環境整備などについても日常から点検を行うようにします。
6. 自己評価、保護者からの評価を積極的に取り入れ改善できるよう、評価から改善のサイクルを明確にする。また大学など外部機関からフィードバックがもらえる仕組みづくりを検討します。
7. 職員の質向上のために、毎日の保育前後での話し合いを持ち、子どもの変化や留意点、安全点検を行う。カリキュラム確認や要支援家庭や児童の保育についての確認のため月に1度以上の会議、また必要に応じた施設研修や個人の外部研修受講の推奨を行う。地域住民や多様なボランティアが子育てに参画できる機会を広げます。

西宮育成センターの様子



日常の姿



3年生デイキャンプの様子

<西宮市 香櫨園放課後キッズ事業 >

(施設管理運営)

1. 子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所の提供

小学校や育成センターとも協働し、家庭環境や保育の要不要にとらわれない小学校区全児童にむけた開かれた場として「放課後キッズ」を地域の方々と共に作り上げる姿勢で運営します。より良い育ち、関わりの場を安全に提供するために、適切な施設管理を行います。

2. 子ども達の育ちの場の提供

子ども達には「自由」を担保して、場の中で、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の涵養を図り、心豊かでたくましい育ちを支援することを行っていきます。

3. 保育を必要とする子ども・家庭の支援

育成センターには入会できない、また育成センターほどの保育は必要としない子どもの居場所として、放課後だけでなく長期休業の日中も安全に過ごせる場所を提供します。

(財 政)

1. 育成センター、子育てひろば、保育園との共同運営、また地域リソースの活用により特に人的資源の活用を進める中で安定運営を図ります。

(その他)

1. 新たな子どもの育ちの場として
 - 1 地域の人的資源や近隣の学生の関わりを創り出し、新たなつながりを提供します。
 - 2 様々なかかわりの中で、地域の子どもに広く「みつかる、つながる、よくなっていく」ことを検討していきます。
 - 3 保護者にも広がった場になるように情報提供や関わりの創出を行っていきます。



※2025年度も皆様のご協力とご支援により、子ども、若者、家族の子育て支援事業が運営できました。心より感謝申し上げます。